

事務事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	所属部	健康福祉部	所属課	健康福祉総務課				
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	生活福祉G	課長名	板持 徳生			
	施策名	〈23〉生活困窮者の支援	担当者名	藤井 修治	電話番号	0854-40-1041 (内線) 2132			
	目的・対象	生活困窮者 意図 自立した生活をおくる。	予算科目	会計	款	大事業	大事業	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	
	基本事業	〈067〉自立に向けた指導支援の充実		0	1	5	1	0	業名
目的・対象	生活困窮者 意図 生活を立て直し、自立する。	0	5	0	5	0	1	業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
(ア) 令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (イ) (ア)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(ア)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯	生計を維持し、または生活を再建する。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (年度 ~) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (令和3 年度 ~ 令和4 年度)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を交付する。 (ア)非課税世帯分は該当と思われる世帯へ案内を郵送。 (イ)家計急変世帯分は直接の案内はできないため、申請が必要。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
(ア)住民税非課税世帯分について、該当と思われる3,131世帯へ「確認書」を郵送し、82%にあたる2,558世帯から「確認書」の返送を受けた。うち17世帯は受給拒否。審査を経て3月末現在で2,281世帯へ22,810万円を交付した。残る世帯は4月以降の交付。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、国が生活困窮者向けに実施を決定した新たな給付制度である。国のルールを踏まえ、これまでの類似する給付金制度を参考に事務手続き等の流れを検討し、実施している。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(計画)
ア 交付世帯数	世帯			2,281	2,719
イ 交付金額	円			228,100,000	271,900,000
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)		② コストの推移		単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
消耗品費	6千円	財源内訳	国庫支出金	千円			231,768	276,436
印刷製本費	231千円		県支出金	千円				
通信運搬費	546千円		地方債	千円				
委託料	3,079千円		その他	千円				
交付金	228,100千円		一般財源	千円			194	0
		事業費計		千円	0	0	231,962	276,436

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	(ア)住民税非課税世帯分については、2月に対象と思われる世帯へ案内し、令和3年度末までに約73%の世帯へ給付金を交付した。残る世帯及び (イ)家計急変世帯については令和4年度で対応。
② 事業実施するうえでの課題	(ア)住民税非課税世帯分については、直接郵送により案内しているが、反応のない世帯への対応が課題。 (イ)家計急変世帯分については対象者が申請する必要がある、周知が行き届いているかどうかが課題である。
③ 課題解決に向けた改革改善等	(ア)反応のない世帯に対しては、再度案内を郵送するように努める。 (イ)市報やホームページ等での周知に加え、雲南市社会福祉協議会に委託設置している「生活支援・相談センター」をはじめ、相談窓口での周知を図る。